支払計画書

１．支払条件

*【部分払が有る場合は次のとおり記載し、なければ削除する】*

業務実施契約約款第17条に関し、その一部については、以下のとおりとする。

（部分払）

業務実施契約約款第17条第1項に定める部分払の対象とする一部業務については、以下の各号のとおりとする。

|  |
| --- |
| *＜記載例＞*  *【調査業務の場合】*  （１）第１回部分払：インテリム・レポートの作成（中間成果品：インテリム・レポート）  （２）第２回部分払：ドラフト・ファイナル・レポートの作成（中間成果品：ドラフト・ファイナル・レポート）  *【業務実施・支援業務の場合】*  （１）第１回部分払：○年○月～○年○月までの業務の実施（報告書：第１回業務進捗報告書）  （２）第２回部分払：○年○月～○年○月までの業務の実施（報告書：第２回業務進捗報告書） |

２．支払計画

*＜記載例＞*

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 番号 | 支払内容 | 支払予定時期 | 支払予定金額 | 契約金額の割合 | その他  （成果品等） |
| １ | 前金払 | ●年●月●旬 | \*\*\*\*\*\*\*\*\*円 | 契約金額の40％ |  |
| ２ | 部分払 | ●年●月●旬 | \*\*\*\*\*\*\*\*\*円 | 契約金額の27％（契約金相当額を計算する際の部分払の割合30％） | ドラフト・ファイナル・レポート |
| ３ | 精算払 | ●年●月●旬 | \*\*\*\*\*\*\*\*\*円 | 契約金額の33％ |  |

以上

|  |
| --- |
| 契約金額の割合についての補足説明   * 部分払額は、実費精算契約の場合は、請求時期にならないと正確な数字を算出することはできませんので、想定する割合及び支払予定額を目安として記載します。前金払の場合の上限数値とは意味が異なります。 * 精算払額は、最低でも契約金額の10%の割合としてください。 * ランプサム契約の場合は、支払計画で定めた「契約金額の割合」「支払予定金額」が確定割合・金額になります。 * 部分払については、算定した金額に１０分の９を掛けた金額が支払予定金額になります。但し、ランプサム契約について、契約金相当額を計算する際の部分払の割合も記載ください。 |